

1 新しいアリーナについて

岡山県は市が考えているアリーナにお金を出すことは否定的です。県民の利用を理由にしています。それはもっともだと思えます。

(1) 収支と運営について

プロスポーツの応援として、新しいアリーナを市が建ててから民間の収支見通しが甘い、ということでは大問題です。プロ用の施設として作って、運営の赤字を市が補填することにはなりません。

採算のためにコンサートでの利用を考えているようですが、競合先が広域になります。

関西や中四国に先行する整備予定がある中で、岡山市が作る施設が立ちゆくのか、近隣の動向を見る必要があります。ガラガラの施設にならないか、危惧します。

そこで質問です。

ア 近隣で既設のものや計画が先行しているアリーナの影響をどう考えますか。収支計画への影響をお示してください。コンサート利用で香川県高松市や兵庫県神戸市のアリーナとの利用者の取り合いをどう考えていますか。

イ 関西や中四国で他に負けないものをつくろうとさらに大きな施設になることはありませんか。それこそ無駄遣いだと考えます。

ウ 現在の予定地で10000席の施設は可能ですか。基本計画を策定する際に、席数はどんなパターンを検討しましたか。

エ ジップアリーナは利用目的によって優先順位を定めています。新しいアリーナでの定めはどうなりますか。

オ 見通しだけでなく、実績をお尋ねします。岡山市で行われたVリーグ、Tリーグ、Bリーグの1日あたりの平均の観客数をお示してください。コロナの前後で構いません。

カ プロチームがホームアリーナを変更した場合、市がアリーナの維持管理の負担を負うことになりませんか。

キ 市が指定管理料を出した場合も民営と言えますが、建設だけでなく、運営にも税金を投入すべきではありません。指定管理料の支払いはどうなりますか。

(2) 市の公共施設のあり方について

2023年3月改訂の岡山市公共施設等総合管理計画では、プール、体育館、武道場等が29施設、36,488平方メートルです。

13,300平方メートルのアリーナが加わると49,788平方メートル、1.36倍になります。人口減少時代に新しくアリーナを作ることは将来の負担になりかねません。

そこで質問です。

ア 公共施設等総合管理計画にはどのように位置づけられることになりませんか。保育園のさらなる統廃合の圧力になりませんか。

2 放課後児童クラブについて

(1) 受け入れの拡大について

代表質問で、保育園による受け入れについて取り上げました。子どもたちにとってはなじみがあり、施設側にとっては利用者の確保になります。支援員の数、施設の面積等の放課後児童クラブの基準を満たすものであれば、待機児解消の方策として有用だと考えます。

1月25日に開かれた第5回子ども・子育て会議の放課後児童クラブ部会で待機児解消の今後の取り組みとして、2024年度は特別教室のタイムシェアと専用施設の建設、2025年度は専用施設の建設が示されました。

そこで質問です。

ア 市立クラブの入所保留児童の状況で、施設はあっても支援員等が足りないことにより受け入れが出来ていないクラブの数と入所保留児童数はどうなっていますか。

イ 施設確保策に特別教室のタイムシェアが上げられています。学校との協議状況をお示してください。

ウ 保育所等での受け入れと民間学童クラブでの受け入れは、それぞれ何人を想定していますか。

エ 新しく保育園での受け入れをする場合には、民間学童クラブと同じ補助額が受けられるのですか。

(2) 支援員の確保について

受け入れを進めるには、支援員の確保と定着も欠かせません。

また異動は放課後児童クラブの平準化のために意味があります。しかし残念ながら異動後に退職してしまった例を聞いています。

そこで質問です。

ア 市立へ移行後に支援員の異動が何クラブ、何人あったのか、お示してください。

イ 異動後の定着状況はどうなっていますか。半年以内、1年以内に辞めてしまった支援員は何人ですか。異動にあたり留意していることがあればお示してください。

ウ 異動先で駐車場代が必要になると、実質的な手取りの減少になります。そうした不利益が生じないようにすべきですが、どのような手立てを取っていますか。

エ 根本的には放課後児童支援員の確保には処遇の向上が最重要です。これまでも扶養の範囲内ではなく、自立できる処遇を求めてきました。放課後の子どもが帰ってきてからの仕事というあり方を改めて、市の子そだて支援業務のスタッフとして、また受け入れ準備からの1日8時間勤務の仕事にしませんか。

3 防災について

(1) 避難所のあり方について

障害のある方、介護度の高い方の避難については代表質問で尋ねましたが、避難者全ての環境の引き上げが必要です。

能登半島地震災害に際しても国際的な基準としてスフィア基準が注目されています。

トイレは20人に一つ、女性用のトイレは男性用の3倍、避難所における1人当たりの面積は3.5平方メートルといった数値が注目されていますが、日本語版で458ページあるハンドブックの内容は、単に確保すべき施設や物品の羅列ではありません。

人道がキーワードで、紛争や災害の被害者が尊厳のある生活を送ることを目的としています。

スフィア基準は「人道憲章と人道支援における最低基準」であり、スフィアハンドブックに次のように書かれています。

「人道支援の質と説明責任の向上を目的としている。スフィアの原理は2つの基本理念に基づいている。

- ・災害や紛争の影響を受けた人びとには、尊厳ある生活を営む権利があり、従って、支援を受ける権利がある。

- ・災害や紛争による苦痛を軽減するために、実行可能なあらゆる手段が尽くされなくてはならない。

人道憲章および最低基準はこの2つの基本理念を実践へと導くものである。」

と書かれています。

そこで質問です。

ア 岡山市の防災計画、避難所運営でスフィア基準はどのように位置付けられていますか。

イ 避難所の運営や環境整備にあたり、担当職員がスフィア基準を学ぶことについて、ご所見をお聞かせください。

(2) 寒さ対策について

能登半島地震災害でも避難所の環境の厳しさが指摘されています。冬場の災害では低体温症のリスクが指摘されます。岡山市でも冬場の体育館は冷え込みます。

PTAがスポットクーラーやファンヒーターといった冷暖房機器を保有しているところがあると聞きます。それ以外でも状況を把握し、使えるものは使わせていただくとよいと思います。

岡山市備蓄計画（令和5年9月）の6調達物資について「本市では、流通業界等の業者と協定を締結し、災害時に、必要な物資を調達することとしています。（このような、業者から調達する物資を「調達物資」としています。）

今後も協定の締結を推進し、調達物資がいざというときに有効に機能する体制としていきます。」

冷暖房機器は市の保有ではなく、業者との協定で確保することとされています。

そこで質問です。

- ア 避難所での防寒、低体温症対策はどのような備えをしていますか。
- イ ホームセンターと冷暖房器具の調達の協定を結んでいます。流通備蓄は、時期により確保できる数量が変わります。暖房機器の調達可能な数量は把握していますか。
- ウ 調達できた暖房機器の運搬はどのように行いますか。それも協定を結んでいる企業等へのお願いですか。
- エ 電源が必要な機器と不要な機器を分けて把握する必要があると考えますが、どうなっていますか。
- オ PTA やその他の団体が保有している機器の活用については検討していますか。

市備蓄計画には「今後岡山市が脱炭素先行地域に移行するまでの暫定措置として、エンジン発電機を各区に1台ずつ備蓄します。」

との記載があります。

そこで質問です。

- ア 蓄電池整備等の電源確保は見通しが立っていますか。
- イ 今後の避難所でのエネルギーは脱炭素になっていくのですか。

(3) 避難者の食事について

能登半島地震では二次避難所への避難が推奨される一方で、施設によっては食事が提供されないという事例が報道されています。

そこで質問です。

- ア 岡山市で二次避難所を利用することになった場合、食事が提供されるべきだと考えます。対応をお示しくください。

(4) トイレの衛生について

スフィア基準でトイレの数が注目されましたが、数以外にも人道や尊厳の問題として衛生の確保が重要です。

そこで質問です。

- ア 学校や体育館のトイレ、マンホールトイレ、そのほか、上下水道が被害を受けた場合にどのように衛生状態を確保するのか、お示しくください。

(5) 通行の確保について

避難するにも救助・救援にも、その後の支援と復興にも道路が通れるようになっていることが重要です。

そこで質問です。

- ア 道路啓開計画の策定状況はどうなっていますか。
- イ 道路自体の液状化対策が計画に入っていますか。
- ウ 危険度判定ⅣとⅢの橋梁の改修の進捗をお示しくください。

4 市営高島団地の建て替えについて

今年度は、高島市営住宅再生事業基本構想作成業務委託が行われ、年度末が納品の期日と聞いています。

2024年度予算案には高島市営住宅建て替えに関する費目は計上されていないとのこと
です。

そこで質問です。

ア 高島市営住宅再生事業基本構想についての地域住民への説明と要望の聞き取りは、都市整備局の人件費予算の範囲内で行えると考えます。2024年度は建て替えに向けて何を
進める計画ですか。

イ 高島市営住宅再生事業基本構想について、説明会を開く計画をお示してください。

ウ 住民が利用する集会所には市がエアコンを整備しますか。

エ エレベーターは電動車椅子やストレッチャーと介助者が余裕を持って乗れるサイズに
なりますか。